

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定によって公告する。

平成19年4月27日

広島県知事 藤 田 雄 山

県決第14号

1 調達内容

(1) 借入件名

乾式複写機の借入れ及び保守（県一般19第2号）

(2) 借入件名の数量

次の表の台数

(単位：台)

分 類		広島地区	福山地区	三次地区
モノクロ専用機	低速機	34	17	5
	中速機	30	13	4
	中高速機Ⅰ	22	8	2
	中高速機Ⅱ	3	—	—
	高速機	4	—	—
モノクロ・カラー併用機	カラー低速機	16	9	8
	カラー高速機	3	—	—

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県会計管理局用度室

(2) 所在地

広島市中区基町10番52号

3 落札者を決定した日

平成19年2月14日

4 落札者の氏名、住所及び落札金額

(単位：円)

分 類		氏 名	住 所	落札金額（単価）	
広 島 地 区	モノクロ専用機	低速機	—	不落	
		中速機	—	不落	
		中高速機Ⅰ	—	不落	
		中高速機Ⅱ	キヤノンマーケティングジャパン株式会社広島支店	広島市中区大手町三丁目7-5	0.8085
		高速機	理研産業株式会社	広島市中区大手町四丁目6-27	0.7350
モノクロ・カラー併用機	カラー低速機	富士ゼロックス広島株式会社	広島市南区稲荷町2-16	1.1550, 11.9700	
	カラー高速機	富士ゼロックス広島株式会社	広島市南区稲荷町2-16	0.8505, 10.1325	

福 山 地 区	モノクロ専 用機	低速機	コニカミノルタビジネス ソリューションズ株式会 社中国支店	広島市中区東白島 町 14-15	1. 7220
		中速機	キヤノンマーケティング ジャパン株式会社広島支 店	広島市中区大手町 三丁目 7-5	1. 3020
		中高速機 I	富士ゼロックス広島株式 会社	広島市南区稲荷町 2-16	0. 8505
	モノクロ・ カラー併用 機	カラー低速 機	株式会社サンエス営業部	福山市野上町一丁 目 1-7	1. 1000, 10. 5000
三 次 地 区	モノクロ専 用機	低速機	理研産業株式会社	広島市中区大手町 四丁目 6-27	2. 1315
		中速機	理研産業株式会社	広島市中区大手町 四丁目 6-27	1. 4385
		中高速機 I	—	—	不落
	モノクロ専 用機	カラー低速 機	富士ゼロックス広島株式 会社	広島市南区稲荷町 2-16	1. 1550, 11. 9700

注 モノクロ・カラー併用機は、前部がモノクロ複写の単価、後部がカラー複写の単価を表す。

5 落札者を決定した手続

一般競争入札

6 入札公告日

平成 19 年 1 月 5 日